

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第75期) 至 2024年3月31日

株式会社 バ ナ ー ズ

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地

(E00585)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
(1) 連結経営指標等	1
(2) 提出会社の経営指標等	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
(1) 株主総会決議による取得の状況	19
(2) 取締役会決議による取得の状況	19
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	19
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	25
(4) 役員の報酬等	27
(5) 株式の保有状況	28
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	57
2. 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社バンナーズ
【英訳名】	BANNERS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 由佳
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048（523）2018（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員 大内 修
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048（523）2018（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員 大内 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,953,634	3,547,259	3,924,491	4,335,315	4,684,804
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△50,365	28,300	146,413	192,692	242,709
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△243,003	27,224	141,022	155,781	184,068
包括利益 (千円)	△241,103	27,012	143,658	159,247	187,250
純資産額 (千円)	2,334,065	2,256,257	2,336,750	2,448,186	2,490,529
総資産額 (千円)	8,281,809	9,279,919	9,136,429	9,043,862	8,702,538
1株当たり純資産額 (円)	139.38	138.80	145.88	152.66	161.31
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△14.51	1.64	8.78	9.78	11.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.05	24.19	25.43	26.88	28.38
自己資本利益率 (%)	—	1.19	6.17	6.55	7.51
株価収益率 (倍)	—	74.61	13.67	12.78	12.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,082	483,869	301,016	334,843	65,521
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,143,516	△996,595	△70,450	△171,613	△111,811
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,366,225	635,412	△265,333	△258,041	△497,246
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,301,319	1,424,006	1,389,239	1,294,427	750,890
従業員数 (人)	73	77	87	79	86
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(16)	(19)	(23)	(20)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第71期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第71期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	348,514	354,414	449,268	464,685	472,090
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△76,766	110,725	130,908	132,014	145,545
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△257,329	121,052	113,226	115,876	124,228
資本金 (千円)	307,370	307,370	307,370	307,370	307,370
発行済株式総数 (株)	20,236,086	20,236,086	20,236,086	20,236,086	20,236,086
純資産額 (千円)	2,056,065	2,072,296	2,122,358	2,190,423	2,169,744
総資産額 (千円)	6,612,950	7,418,482	7,296,215	7,159,269	7,107,980
1株当たり純資産額 (円)	122.78	128.12	133.28	137.56	141.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	3.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△15.37	7.27	7.05	7.28	8.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.09	27.93	29.09	30.60	30.53
自己資本利益率 (%)	-	5.86	5.40	5.37	5.70
株価収益率 (倍)	-	16.78	17.03	17.18	19.17
配当性向 (%)	-	27.5	42.6	55.0	49.5
従業員数 (人)	6	6	6	6	7
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(-)
株主総利回り (%)	82.2	97.7	98.4	105.4	131.8
(比較指標：TOPIX (小売業・配当込み)) (%)	(91.3)	(127.5)	(114.4)	(127.5)	(169.4)
最高株価 (円)	231	144	127	149	170
最低株価 (円)	68	90	107	109	118

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第71期は当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第71期は当期純損失であるため記載しておりません。
4. 配当性向については、第71期は当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1950年8月	埼玉製糸株式会社を設立、生糸製造を開始
1954年9月	川越製糸(株)、三光蚕糸(株)を吸収合併 松崎製糸(株)、埼玉共栄製糸(株)を買収
1957年5月	富士メリヤス(株)を買収、高崎撚糸工業(株)を吸収合併 埼玉繊維工業(株)と改称、生糸に加え撚糸、メリヤスの製造を開始
1962年5月	製糸を本庄工場に集中、メリヤスを熊谷工場に移転
1963年2月	本社所在地登記を東京都千代田区有楽町より熊谷市石原町に移転
1963年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
1968年8月	熊谷工場メリヤスを廃止、撚糸に転換
1972年3月	熊谷工場撚糸部門を児玉工場に合併し跡地にゴルフ練習場を開業
1977年11月	商事部門を設立、スポーツ用衣類等輸入販売開始
1978年12月	(株)ホンダニュー埼玉（現・連結子会社）を設立
1980年4月	本庄工場敷地の一部にテナントビル建設（(株)忠実屋に貸与）
1981年3月	児玉工場撚糸閉業、電気部品加工開始
1982年4月	児玉工場電気部品加工オーディオ不況により休業
1986年4月	児玉工場の工場建物建設（子会社(株)サイデンに貸与）
1987年9月	熊谷ゴルフ練習場解体、跡地に本社事務所を移転し複合専門店建設
1988年5月	同上専門店で貸与
1990年2月	第41期より決算期を11月30日から3月31日に変更
1991年8月	高崎ゴルフ練習場閉鎖
1992年7月	高崎ゴルフ練習場跡地売却
1994年3月	本庄工場製糸事業を廃止
1995年10月	子会社の(株)サイデンを解散
1996年4月	(株)松佳と改称
2002年2月	児玉工場電気部品組立加工事業を閉業
2004年10月	(株)バナーズと改称
2005年3月	(株)宮入バルブ製作所（東証二部）を連結子会社化
2007年3月	(株)宮入バルブ製作所（東証二部）を連結の範囲から除外
2013年3月	日本ダブルリード(株)を連結子会社化
2015年4月	平成産業(株)を連結子会社化
2017年4月	(株)ルボアを連結子会社化
2018年9月	平成産業(株)を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

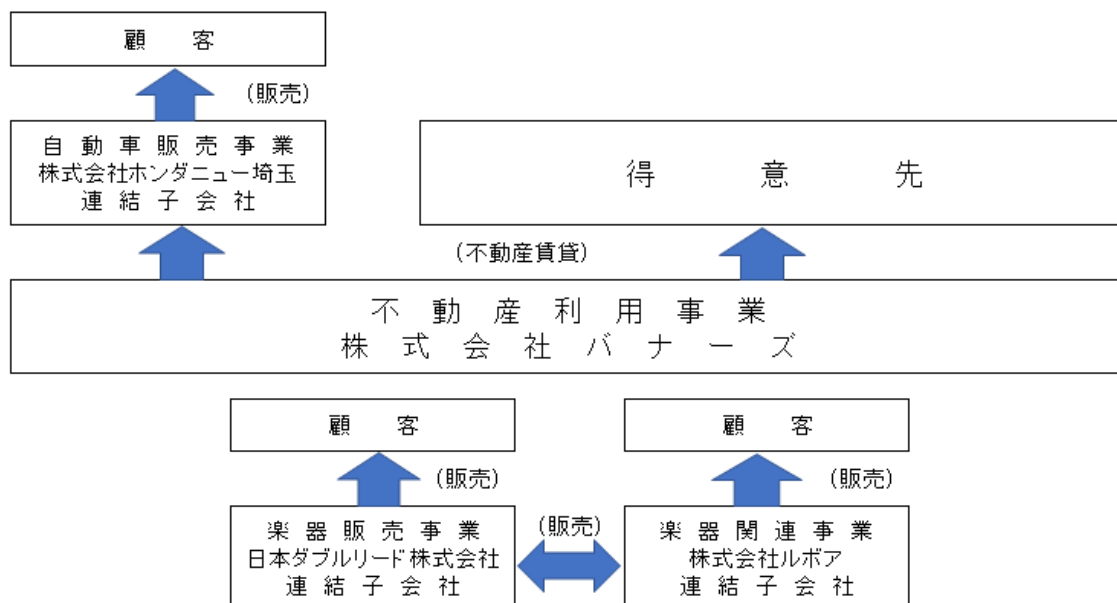
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社バナーズ）、連結子会社3社により構成されております。

当社グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業区分はセグメントと同一であります。

- 〈不動産利用事業〉 土地・建物並びに駐車場の賃貸を行っております。
(連結子会社・株式会社ホンダニュー埼玉への店舗賃貸含む。)
- 〈自動車販売事業〉 ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。
- 〈楽器販売事業〉 楽器の輸入・販売・修理を行っております。

以上述べた事項を事業系統図並びに連結子会社によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホンダニュー埼玉 (注) 3	埼玉県熊谷市	10	自動車販売事業	100.0	当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任：4名
日本ダブルリード㈱ (注) 2	東京都新宿区	50	楽器販売事業	100.0	役員の兼任：2名
㈱ルボア	東京都新宿区	6	楽器販売事業	50.0	役員の兼任：3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ホンダニュー埼玉については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,768百万円
	(2) 経常利益	69百万円
	(3) 当期純利益	42百万円
	(4) 純資産額	270百万円
	(5) 総資産額	1,375百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
不動産利用事業	1 (一)
自動車販売事業	66 (4)
楽器販売事業	13 (16)
全社 (共通)	6 (一)
合計	86 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
7 (一)	41.8	5.9	4,099,480

セグメントの名称	従業員数 (人)
不動産利用事業	1 (一)
自動車販売事業	— (一)
楽器販売事業	— (一)
全社 (共通)	6 (一)
合計	7 (一)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内の株式会社ホンダニュー埼玉には、全労連・全国一般労働組合埼玉地方本部ホンダニュー埼玉支部が組織されており、全労連・全国一般労働組合埼玉地方本部に属しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

〈経営理念〉

「バンアーズグループは、住みやすく魅力的な街づくりや地域社会の活性化、安全で快適な車のある生活や音楽のある文化的な生活を提案することにより、人々に豊かさと幸福感をお届けします。人・社会・環境を大切にす

〈企業理念〉

- ①市場ニーズに的確に対応した商品やサービスの提供。
- ②本質的な情報収集と市場分析。～お客様の視点に立ち、お客様の声に耳を傾ける～
- ③顧客満足を実現するための高いスキルと創造力。
- ④社会の変化に素早く対応する柔軟性。
- ⑤自らの変革。～前例や業界の想念にとらわれることのない、成長への強い意志～
- ⑥持続的な企業価値向上のための長期安定的な収益力と経営基盤の確立。

(2) 経営戦略等

①不動産利用事業

近年の少子高齢化等の社会状況の変化や地域社会のニーズに合致した、地域住民に愛され親しまれる生活密着型の店舗・施設作りを推進してまいりました。こうした経営資源の有効活用と収益基盤の拡大を目的として、埼玉県本庄市の当社所有のショッピングセンターの再開発を行っており、第2期工事の1棟の開発を残すのみとなりました。また、群馬県高崎市新町に土地を新規取得して賃貸を開始いたしました。今後も引き続き既存施設における建物の構造や賃貸面積の最適化を図るとともに、好条件の賃貸用物件の取得に向けて積極的に取り組むことで、収益性の向上を目指します。

②自動車販売事業

原油価格の高騰や原材料等の値上げ等もあり、当事業で取り扱っているホンダ車においても希望小売価格の引き上げとなりましたが、今まで以上に丁寧な説明や残価型クレジットを推進し、値上げの影響を最小限にとどめております。お客様の様々なご希望にお応えできるよう、外部の研修参加や資格取得応援等を充実させ人員確保等にも積極的に取り組んでおり、今後も継続してまいります。新車販売だけでなく新たなサービスや商品にも目を向け積極的に取り組み、収益確保やサービスの向上に努めてまいります。

③楽器販売事業

物価の高騰や円安の影響による仕入原価の上昇を反映した適正な価格設定を行うとともに、経費削減や市場環境の変化に対応した商品投入及び販売活動の実施により、収益の確保に努めてまいりました。また、専門性の高いサービスの提供に向けて体制を強化するため、リペア部門及び営業部門共に人員を増強しました。顧客に対しては、万全なメンテナンスやアフターサービスを充実させることにより、選ばれ続けるサービス体制を築き、企業価値の向上に取り組んでまいりました。今後もこれらの取り組みを継続してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の増加、企業価値の向上を目指すに当たり、事業活動の成果を示す売上高、営業利益率、経常利益率、ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と位置づけ、その向上に努めてまいります。

(4) 経営環境

今後の経済情勢は、依然として先行き不透明な状況が継続すると思われま

す。収益不動産マーケットにおいては、価格水準が高く利回りも低いいため適正な投資案件不足が続いており、しばらくはこの状況が継続するものと思われま

す。このような事業環境下、慎重にマーケットの変化を注視しながら当社のレベルに見合う安定的な収益物件を新たに取得して賃料収入の増加を図るとともに、保有物件の開発も進めて収益を確保してまいりま

す。また、当社グループとしましては、柔軟かつ効率的な組織体制と、経営環境の変化や社会的な要請に対して迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立して経営管理体制の強化を図ります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

持続的な企業価値向上のためには、資本の更なる有効活用により収益力と財務基盤の強化が必要であると考えております。今後、それぞれの事業環境の変化を慎重に注視しながら、不動産事業においては長期安定的な収益が期待できる物件への積極投資、自動車販売・楽器販売事業においては積極的な新規市場開拓や既存市場での新商品・新サービス投入による売上拡大を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針を制定し、社会のサステナビリティを踏まえた企業の目指すべき方向性や長期的な基本戦略の策定は、取締役会において議論し、決定することとしております。また、各部門スタッフを構成員とするサステナビリティ推進チームを設置し、全社的・事業横断的なサステナビリティに関する取組を推進する体制としております。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、重要なものではありません。

また、従業員の多様性を尊重し、健康で働きがいや成長への意欲が持てる職場環境を整備することにより、会社の豊かさと、従業員の経済的・心的な豊かさの実現も含めて、人的価値を最大限に引き出してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役会において当社グループを取り巻く環境変化やサステナビリティ推進チームの活動成果について議論し、サステナビリティ関連のリスク及び機会として認識した課題において、優先度を評価し、迅速な意思決定を図っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社グループの実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち、重要なものではありません。

また、従業員の多様で効率的な働き方を実現するために在宅勤務制度を導入しております。制度の導入が困難である部門を除き、利用実績100%を達成しており、今後も継続してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループは、国内での不動産賃貸や自動車の仕入販売、楽器の輸入販売を行っております。従いまして、国内における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外国為替レートの変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競争

当社グループは、展開するそれぞれの事業分野で競合する他社との価格等の面で常に競争にさらされており、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先への依存

当社グループの自動車販売事業は、製造会社の生産状況による影響を受け、不動産利用事業は賃貸先会社の業績の影響を受けます。このように取引先の業績が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境問題を含む公的な規制

当社グループでは、不動産利用事業として自社所有物件の土地・建物の賃貸をしており、テナント誘致及び入替等の際には「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。

また、当社グループの販売する自動車は、排気ガス規制等の公的な規制を受ける製品でありますことから、今後新たな規制の追加や規制の強化等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害や事故

当社グループの不動産（建物）が地震や水害等の大規模な災害や火災等で被害を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年年初に顕在化した感染症の事例も踏まえ、当社グループは引き続き衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の事業運営を実施しております。しかし、感染症が拡大した場合、集客の低下に加え、従業員の感染による出勤停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が第5類相当に引き下げられたこと等により日常生活を取り戻しつつあり、雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復が続く一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念等の海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価上昇、金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような事業環境下におきまして、当社グループは全社を挙げて各事業の特性及び付加価値性を活かした事業活動を推進いたしました。

不動産利用事業におきましては、埼玉県本庄市の既存物件の再開発を継続するとともに、新たに群馬県高崎市新町に賃貸用の土地を取得して2023年11月30日より賃貸を開始いたしました。今後も引き続き不動産市況や金利動向を考え合わせ、地域に根ざした成長性や資産性が見込める優良物件の取得に向けて、積極的に取り組んでまいります。

自動車販売事業におきましては、引き続きサービススタッフの資格取得を推進しております。また、車点検入庫や部品用品の販売を強化して基盤収益の確保に努めました。営業部門では、残価型クレジット勉強会や任意保険獲得研修を行い幅広いサービスに対応できるスタッフの育成を展開しております。資金繰りの観点から、頭金回収の徹底や残価型クレジットの推奨に注力しました。

楽器販売事業におきましては、世界的な物価上昇や円安の影響による販売商品の値上げ実施に対して来店客数が落ち込むこともなく、本年4月の価格改定予定を目前にした駆け込み需要もみられ、楽器の売上が増加しました。また、演奏会やコンクール及び学校の部活動や市民団体の活動等も活発に行われ、楽器本体に加え消耗材であるリード及びリード製作関連商品の需要の増加傾向もみられました。更なる売上増加を図るため、万全なウイルス感染対策を継続するとともに独自イベントの開催やキャンペーンを実施し、インターネットやSNSを活用した宣伝活動の頻度向上にも努めました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,684百万円（前年同期比108.1%）、営業利益272百万円（同128.1%）、経常利益242百万円（同126.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益184百万円（同118.2%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(不動産利用事業)

売上高は410百万円（前年同期比101.8%）、セグメント利益は290百万円（同110.7%）となりました。

(自動車販売事業)

売上高は3,765百万円（前年同期比108.7%）、セグメント利益は74百万円（同188.5%）となりました。

(楽器販売事業)

売上高は509百万円（前年同期比108.8%）、セグメント利益は29百万円（同127.8%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得した資金は、65百万円（前年同期は334百万円の獲得）となりました。これは主に棚卸資産の増加額288百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益236百万円の計上や減価償却費185百万円の計上があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、111百万円（前年同期は171百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入114百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出237百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、497百万円（前年同期は258百万円の使用）となりました。これは主に長期借入による収入220百万円があった一方で、短期借入金の減少額300百万円や長期借入金の返済による支出269百万円があったためであります。

③生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車販売事業 (千円)	3,097,534	108.8
楽器販売事業 (千円)	304,414	107.3
合計 (千円)	3,401,949	108.6

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
不動産利用事業 (千円)	410,410	101.8
自動車販売事業 (千円)	3,765,238	108.7
楽器販売事業 (千円)	509,155	108.8
合計 (千円)	4,684,804	108.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産につきましては、8,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ341百万円減少いたしました。流動資産は、現金及び預金と1年内回収予定の長期貸付金の減少等により793百万円減少し、1,758百万円となりました。固定資産は、長期貸付金の増加等により452百万円増加し、6,944百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債につきましては、6,212百万円となり、前連結会計年度末に比べ383百万円減少いたしました。流動負債は、短期借入金の減少等により329百万円減少し、1,262百万円となりました。固定負債は、預り保証金の減少等により54百万円減少し、4,949百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産につきましては、2,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円増加いたしました。

(b) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,684百万円（前年同期比108.1%）となり、前連結会計年度と比べて349百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は272百万円（前年同期比128.1%）となり、前連結会計年度と比べて59百万円増加いたしました。これは主に、売上総利益が増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は242百万円（前年同期比126.0%）となり、前連結会計年度と比べて50百万円増加いたしました。これは主に、営業利益が増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて543百万円減少し、750百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と増減につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、経常的な運転資金の他、安定収入の維持拡大を目的とした既存保有不動産の開発及び新規物件の取得資金等であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、当社グループで採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

土地売買契約

契約会社名 (買主)	相手先の名称 (売主)	国名	契約締結日	所在地	面積	特約条項
株式会社 バナーズ	非開示 (注1)	日本	2023年11月30日	群馬県 高崎市 新町	5,177.33㎡	売主と賃借人の間で締結した事業用定期借地権設定契約の賃借人としての地位を承継 (注2)

(注) 1. 売主の承諾が得られなかったため開示していません。

2. 賃借人の名称は承諾が得られなかったため開示していません。事業用定期借地権設定契約の地位承継後、期間20年の事業用定期借地権設定契約の再契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は238,607千円であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

(不動産利用事業)

主に、群馬県高崎市の賃貸物件の取得に226,832千円の設備投資を実施しました。

重要な設備の除却、売却等はありません。

(自動車販売事業)

重要な設備投資、除却、売却等はありません。

(楽器販売事業)

重要な設備投資、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
不動産利用部門 (埼玉県熊谷市)	不動産利用事業	貸店舗及び 駐車場	282,930	—	307,291 (9,328) <1,059> {8,269}	—	590,222	1 (—)
不動産利用部門 (埼玉県本庄市本庄)			1,085,222	—	2,637,217 (41,114) {41,114}	485	3,722,925	— (—)
不動産利用部門 (埼玉県本庄市日の出)			57,580	—	91,427 (4,218) {4,218}	—	149,008	— (—)
不動産利用部門 (埼玉県本庄市児玉町)			27,144	—	94,560 (7,020) {7,020}	2,111	123,816	— (—)
不動産利用部門 (埼玉県大里郡寄居町)			56,089	—	50,380 (2,717) {2,717}	—	106,470	— (—)
不動産利用部門 (群馬県高崎市栄町)			399,415	—	103,071 (392) {392}	13,709	516,196	— (—)
不動産利用部門 (群馬県前橋市 西片貝町)			143,119	—	146,816 (2,555) {2,555}	—	289,936	— (—)
不動産利用部門 (群馬県高崎市新町)			—	—	228,496 (5,177) {5,177}	—	228,496	— (—)
不動産利用部門 (群馬県前橋市 小相木町)			—	—	403,527 (3,825) {3,825}	—	403,527	— (—)
不動産利用部門 (群馬県館林市)			—	—	174,935 (4,873) {4,873}	—	174,935	— (—)
本社 (埼玉県熊谷市)	全社	事務所	15,561	1,765	18,171 (411)	1,260	36,758	6 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、建設仮勘定の一部を除き金額には消費税等を含めておりません。

2. < > は、連結会社への賃貸面積で合計に含まれております。

3. { } は、連結会社以外への賃貸面積で合計に含まれております。

4. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱ホンダニュー埼玉 (埼玉県熊谷市)	自動車販売事業	店舗(借用)及び 点検・車検設備	65,157	117,823	— (11,578)	2,535	4,864	190,380	66 (4)
日本ダブルリード㈱ (東京都新宿区)	楽器販売事業	店舗内装及び 車両運搬具	449	0	—	5,387	598	6,435	12 (10)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 〈 〉は、連結会社からの賃借面積であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 前記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料(千円)
㈱ホンダニュー埼玉 (埼玉県熊谷市)	自動車販売事業	3店舗(賃借) (注)	11,578	61,680

(注) 3店舗は、連結会社から賃借しているものであります。

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料(千円)
日本ダブルリード㈱ (東京都新宿区)	楽器販売事業	1店舗(賃借) (注)	259	23,820

(注) 1店舗は、連結会社以外から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,236,086	20,236,086	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	20,236,086	20,236,086	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月26日(注)	—	20,236,086	—	307,370	△282,370	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	12	30	10	13	2,436	2,503	－
所有株式数 (単元)	－	533	1,082	67,733	903	65	130,964	201,280	108,086
所有株式数の 割合（%）	－	0.264	0.537	33.651	0.448	0.032	65.065	100.000	－

(注) 1. 自己株式4,922,752株は、「個人その他」に49,227単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エルガみらい研究所	東京都渋谷区恵比寿2丁目31-5	3,030	19.78
みよし建設株式会社	東京都新宿区四谷3丁目1	1,007	6.57
株式会社ハイタッチ	東京都港区南麻布5丁目3-20	917	5.98
有限会社昭和建材	東京都渋谷区恵比寿3丁目30-13	743	4.85
小山 嵩夫	東京都世田谷区	613	4.00
合同会社ゼンクーサ	埼玉県深谷市栄町4-24-103	497	3.25
川口 文三郎	東京都品川区	428	2.79
鈴木 義雄	静岡県伊東市	396	2.58
中島 和信	東京都国分寺市	306	2.00
シニア開発株式会社	埼玉県熊谷市河原町1丁目180	293	1.91
計	－	8,232	53.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,922,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,205,300	152,053	同上
単元未満株式	普通株式 108,086	—	同上
発行済株式総数	20,236,086	—	—
総株主の議決権	—	152,053	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社バナーズ	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地	4,922,700	—	4,922,700	24.32
計	—	4,922,700	—	4,922,700	24.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年5月25日) での決議状況 (取得期間 2023年5月26日～2023年5月26日)	610,000	81,130,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	610,000	81,130,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	604	82,073
当期間における取得自己株式	181	26,325

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,922,752	—	4,922,933	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、そのためには中長期的な視野に基づいた企業価値の増大が欠かせないものと考えております。配当の決定に当たり、安定した配当を継続的に行うことができるよう、将来の事業拡大に必要な内部留保を考慮した上で、業績動向や財務状況等を総合的に勘案し判断しております。

具体的には、連結での配当性向50%以上を目標とし、更なる株主利益の向上を目指し、機動的な自己株式の取得も検討してまいります。

また、当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月14日 取締役会決議	61	4

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、法令遵守と透明性の高い経営によって株主価値を高めることを経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながらコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、2022年6月29日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関として監査等委員会を設置しております。

取締役会については、原則として3か月に1回以上開催する定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査等委員会については、会計監査人及び内部監査部門と適宜意見交換を行い、監査の実効性確保に努めております。監査等委員会の構成員は取締役会に出席し必要に応じて発言を行い、取締役の業務執行状況を監視・監督できる体制をとっております。

また、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士より適時助言を受けております。

取締役会及び監査等委員会は、下記の構成となっております。

設置する機関	役職名	氏名
取締役会	代表取締役	小林 由佳
	取締役	柴田 文徳
	取締役	安藤 功
	取締役	萩森 弥郁夫
	社外取締役（監査等委員）	今井 潔
	社外取締役（監査等委員）	小野 晴美
	社外取締役（監査等委員）	中田 研二
監査等委員会	社外取締役（監査等委員）	今井 潔
	社外取締役（監査等委員）	小野 晴美
	社外取締役（監査等委員）	中田 研二

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役3名のうち全員を社外取締役としており、監査等委員会による取締役の職務執行状況の客観的・中立的な監視・監督のもと、コーポレート・ガバナンスを充実させ、その実効性を高めることができると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を取締役会で決議しております。この基本方針に基づき、諸規程を整備し、実効性の高い内部統制システムの構築並びに運用に取り組んでおります。また、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、内部監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

a. 他社との競争に対するリスク対策

自動車販売事業における他社との価格競争による収益低下と経営成績の悪化というリスクに対しては、低収益体質を脱却するため、営業・管理・整備の全てにわたり、収益を上げるための構造改革を断行し、競争力を高めてまいります。

b. 公的規制に対するリスク対策

不動産利用事業における「大規模小売店舗立地法」の影響による収益低下と経営成績の悪化というリスクに対しては、経営資源の利用効率の最大化の視点で見直しを行うとともに、地域住民に愛され、親しまれる生活密着型の店舗作り・テナント誘致を行ってまいります。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の内部統制システムの整備状況及び内部監査状況の報告を受け、定期的に内部監査に立会確認しております。また、子会社の取締役会に毎回出席し、職務の執行が効率的に行われていることを確認しております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ヘ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役	小林 由佳	全8回中8回
取締役	柴田 文徳	全8回中8回
取締役	安藤 功	全8回中8回
取締役	萩森 弥郁夫	全8回中8回
社外取締役（監査等委員）	今井 潔	全8回中8回
社外取締役（監査等委員）	小野 晴美	全8回中8回
社外取締役（監査等委員）	中田 研二	全8回中8回

取締役会における具体的な検討事項は、取締役会のあり方、不動産利用事業における賃貸用物件の取得判断、社会のサステナビリティを踏まえた企業の目指すべき方向性や長期的な基本戦略の策定等です。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	小林 由佳	1972年9月25日生	1995年4月 サントリー(株) (現サントリーホールディングス(株)) 入社 2003年5月 同社退社 2006年1月 MHDディアジオ モエ ヘネシー(株)入社 2008年4月 同社退社 2009年11月 日本ダブルリード(株)取締役就任 2013年4月 同社代表取締役就任 (現任) 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社代表取締役就任 (現任) 2023年6月 (株)ホンダニュー埼玉代表取締役就任 (現任)	(注)2	173,435
取締役	柴田 文徳	1966年8月1日生	2007年1月 当社入社 2007年2月 当社執行役員財務部長 2011年6月 (株)ホンダニュー埼玉監査役就任 2015年6月 当社取締役就任 (現任) 2017年6月 (株)ホンダニュー埼玉取締役就任 2019年5月 (株)ルボア監査役就任 (現任) 2022年6月 (株)ホンダニュー埼玉監査役就任 (現任)	(注)2	24,500
取締役	安藤 功	1962年6月6日生	1982年3月 三光電子工業(株) (現解散 三洋電子部品販売(株)) 入社 2013年9月 同社退社 2015年5月 当社入社 2017年2月 (株)ルボア取締役就任 (現任) 2019年6月 当社取締役就任 (現任) 2020年6月 (株)ホンダニュー埼玉取締役就任 (現任)	(注)2	5,000
取締役	萩森 弥郁夫	1958年9月18日生	2014年6月 当社取締役就任 (現任) 2015年4月 (株)ルボア代表取締役就任 (現任)	(注)2	5,000
取締役 (監査等委員)	今井 潔	1949年9月30日生	1972年4月 巢鴨信用金庫入庫 2010年6月 同庫理事退任 2012年6月 信友山の手(株)代表取締役退任 2018年6月 当社社外監査役就任 2022年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2023年6月 (株)ホンダニュー埼玉取締役就任 (現任) 2023年9月 (公財)全日本空手道連盟監事退任 2023年9月 (一社)東京都空手道連盟副会長退任	(注)1 (注)3	18,400
取締役 (監査等委員)	小野 晴美	1962年6月3日生	1985年4月 (株)ファンハウス入社 1997年9月 同社退社 2016年6月 当社社外監査役就任 2018年6月 当社社外取締役就任 2022年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2023年6月 日本ダブルリード(株)監査役就任 (現任)	(注)1 (注)3	—
取締役 (監査等委員)	中田 研二	1970年4月2日生	1998年3月 税理士登録 2000年5月 中田税理士事務所開業 2015年6月 当社社外取締役就任 2022年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注)1 (注)3	—
計					226,335

(注) 1. 取締役今井潔、小野晴美、中田研二の3名は、社外取締役であります。

2. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
金岡 直子	1970年12月7日生	2018年 日本デンソー通信(有)退社	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、今井潔、小野晴美、中田研二の3名であり、全員が監査等委員である取締役であります。3名の監査等委員である社外取締役の監督のもと中立性の高い取締役会運営を行っており、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えております。社外取締役を選任しない体制に比べ、客観性・中立性が高まると判断されるため、現在の体制が当社にとって最適であると判断しております。

3名の監査等委員である社外取締役は、いずれも当社並びに当社代表取締役となんらの特別の利害関係を有していない独立性の高い取締役であり、同時に財務・会計に関する知見を有する人材であります。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は、必要に応じて代表取締役及び監査等委員でない取締役と会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。また、監査等委員会の構成員として効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行っております。

当社は、社外取締役である監査等委員に対して、重要な会議への出席等、会社の重要情報に対するアクセス権を保障しており、内部統制システムの構築状況及び運用状況について、社外取締役である監査等委員からの要請に対して説明を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、2022年6月29日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されており、財務・会計に関する知見を有する人材が含まれております。

監査等委員は、取締役会への出席とは別に必要に応じて代表取締役及び監査等委員でない取締役と会合をもち、監査等委員会制度の充実を図っております。

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と必要に応じて連携して業務に当たっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
社外取締役（監査等委員）	今井 潔	全8回中8回
社外取締役（監査等委員）	小野 晴美	全8回中8回
社外取締役（監査等委員）	中田 研二	全8回中8回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の正当性等です。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役の直轄の内部監査部門に2名を配置し、内部監査を行っております。

内部監査部門と監査等委員会・会計監査人とは随時協議を行って業務を遂行しております。

内部監査部門は代表取締役に対して内部監査の進捗状況等を報告する他、重要な報告内容については監査等委員会及び取締役会に直接報告する体制としております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

城南監査法人

b. 継続監査期間

第73期（2022年3月期）から

c. 業務を執行した公認会計士

塩野 治夫

加藤 尽

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するに当たり、企業会計監査の実績、職業的専門家としての適格性及び監査活動の適切性・妥当性等から、会計監査が適正に行われることを確保する体制を有しているか確認し、判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任また不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 会計監査人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 城南公認会計士共同事務所

公認会計士 山野井 俊明、公認会計士 山川 貴生

前連結会計年度及び前事業年度 城南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

i. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 城南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山野井俊明

城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山川貴生

ii. 当該異動の年月日 2022年6月29日（第73回定時株主総会開催日）

iii. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2021年6月29日

iv. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

v. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である城南公認会計士共同事務所は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。城南公認会計士共同事務所を母体として城南監査法人が設立されたため、新たに城南監査法人を会計監査人として選任することといたしました。

監査役会が城南監査法人を候補者とした理由は、同監査法人は城南公認会計士共同事務所を母体として設立され、当社の事業及び事業環境に精通していることから適正な監査体制の維持継続ができること、会計監査人に必要な専門性、独立性及び品質管理体制等を有していること、並びに監査報酬額が相当であること等を総合的に勘案した結果、同監査法人が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したためであります。

vi. 上記vの理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	—	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	12,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容や会計監査人の職務状況、見積り算出根拠等を聴取し、従前の監査報酬も踏まえて検討した結果、適切であると判断し同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、2022年6月29日開催の取締役会において決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬と退職慰労金のみとし、いずれも金銭によるものとしております。固定報酬は、役位、職責、在任年数、社内取締役、社外取締役の別、その他会社の業績等を総合考慮して決定しております。退職慰労金は、「役員退職慰労金支給規程」に基づいて決定し、在任各年の報酬月額と役位に応じて算出された一定額を毎年引き当て、退任時に支給しております。具体的な報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任しており、代表取締役社長は、独立社外取締役及び監査等委員から適切な意見及び助言等を踏まえて透明性を確保した上で、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において決定するものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会であり、その決議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額80百万円以内（使用人分給与は含まない。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30百万円以内（当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名。）としております。

当社の各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長小林由佳であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員の報酬等に関する株主総会決議の範囲内で役職に応じて定められた基本報酬をベースに設定しております。

取締役会は、代表取締役社長小林由佳に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、当社の定める一定の基準に従い、監査等委員の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬及び非金銭報酬等は採用しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	10,200	10,200	—	—	—	4
監査等委員（社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,590	4,590	—	—	—	3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、非上場株式以外の株式を純投資目的である投資株式とし、非上場株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち非上場株式以外の株式を保有しておらず、かつ短期間に保有する予定がないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	1,202
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、城南監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制をとっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,423,915	837,377
受取手形及び売掛金	※1 99,096	※1 77,607
商品及び製品	619,761	815,906
原材料及び貯蔵品	4,736	4,573
前渡金	201	47
前払費用	8,976	9,785
1年内回収予定の長期貸付金	380,066	66
その他	17,577	14,925
貸倒引当金	△2,627	△1,918
流動資産合計	2,551,703	1,758,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,145,059	※2 4,147,058
減価償却累計額	△1,892,750	△2,013,396
建物及び構築物(純額)	2,252,309	2,133,662
機械装置及び運搬具	179,581	208,112
減価償却累計額	△100,838	△89,380
機械装置及び運搬具(純額)	78,743	118,731
工具、器具及び備品	80,072	82,683
減価償却累計額	△56,773	△61,233
工具、器具及び備品(純額)	23,298	21,450
土地	※2, ※3 4,027,400	※2, ※3 4,255,896
リース資産	16,929	17,046
減価償却累計額	△9,193	△9,123
リース資産(純額)	7,736	7,922
建設仮勘定	485	2,575
有形固定資産合計	6,389,973	6,540,240
無形固定資産	2,833	2,634
投資その他の資産		
投資有価証券	1,502	1,502
長期貸付金	7,339	302,273
繰延税金資産	74,780	81,390
その他	26,999	27,395
貸倒引当金	△11,269	△11,269
投資その他の資産合計	99,352	401,292
固定資産合計	6,492,158	6,944,167
資産合計	9,043,862	8,702,538

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	261,443	270,891
短期借入金	※2,※4 600,000	※4 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 225,766	※2 185,438
1年内返還予定の預り保証金	※2 56,189	※2 56,800
未払金	16,206	23,823
未払費用	29,682	32,024
未払法人税等	37,747	36,827
未払消費税等	34,751	13,684
賞与引当金	14,431	18,477
前受金	296,088	300,773
その他	19,339	23,581
流動負債合計	1,591,646	1,262,321
固定負債		
長期借入金	※2 2,800,672	※2 2,791,770
役員退職慰労引当金	16,133	18,575
退職給付に係る負債	116,289	127,437
預り保証金	※2 1,258,967	※2 1,206,966
長期前受収益	86,352	80,097
再評価に係る繰延税金負債	※3 718,180	※3 718,180
その他	7,434	6,660
固定負債合計	5,004,029	4,949,687
負債合計	6,595,675	6,212,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,370	307,370
資本剰余金	576,022	576,022
利益剰余金	656,558	776,931
自己株式	△748,590	△829,802
株主資本合計	791,361	830,522
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※3 1,639,601	※3 1,639,601
その他の包括利益累計額合計	1,639,601	1,639,601
非支配株主持分	17,223	20,405
純資産合計	2,448,186	2,490,529
負債純資産合計	9,043,862	8,702,538

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
製品及び商品売上高	※ 3,932,310	※ 4,274,394
不動産利用収入	※ 403,005	※ 410,410
売上高合計	4,335,315	4,684,804
売上原価		
製品及び商品売上原価	3,130,880	3,399,079
不動産利用経費	180,372	161,028
売上原価合計	3,311,252	3,560,107
売上総利益	1,024,063	1,124,697
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45,750	56,619
給料及び手当	294,128	293,340
賞与	25,540	26,008
賞与引当金繰入額	8,550	8,676
役員退職慰労引当金繰入額	2,658	2,442
退職給付費用	11,448	14,024
貸倒引当金繰入額	580	△709
法定福利費	52,900	56,820
旅費及び交通費	6,193	7,514
福利厚生費	1,533	2,701
広告宣伝費	44,065	49,726
消耗品費	16,938	18,012
租税公課	13,466	14,738
交際費	2,057	2,112
賃借料	40,745	43,535
減価償却費	83,359	80,379
株式取扱手数料	11,496	12,160
支払手数料	44,813	54,679
その他の経費	105,214	109,465
販売費及び一般管理費合計	811,441	852,251
営業利益	212,622	272,445
営業外収益		
受取利息	5,710	4,684
受取配当金	66	59
その他	11,167	3,390
営業外収益合計	16,944	8,134
営業外費用		
支払利息	33,721	32,478
その他	3,152	5,392
営業外費用合計	36,873	37,870
経常利益	192,692	242,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別損失		
役員退職慰労金	—	6,630
特別損失合計	—	6,630
税金等調整前当期純利益	192,692	236,079
法人税、住民税及び事業税	41,321	55,438
法人税等調整額	△7,877	△6,610
法人税等合計	33,444	48,828
当期純利益	159,247	187,250
非支配株主に帰属する当期純利益	3,465	3,181
親会社株主に帰属する当期純利益	155,781	184,068

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	159,247	187,250
包括利益	159,247	187,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,781	184,068
非支配株主に係る包括利益	3,465	3,181

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	307,370	576,022	548,549	△748,550	683,391
当期変動額					
剰余金の配当			△47,772		△47,772
親会社株主に帰属する当期純利益			155,781		155,781
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	108,009	△39	107,970
当期末残高	307,370	576,022	656,558	△748,590	791,361

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,639,601	1,639,601	13,757	2,336,750
当期変動額				
剰余金の配当				△47,772
親会社株主に帰属する当期純利益				155,781
自己株式の取得				△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,465	3,465
当期変動額合計	—	—	3,465	111,436
当期末残高	1,639,601	1,639,601	17,223	2,448,186

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	307,370	576,022	656,558	△748,590	791,361
当期変動額					
剰余金の配当			△63,695		△63,695
親会社株主に帰属する当期純利益			184,068		184,068
自己株式の取得				△81,212	△81,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	120,373	△81,212	39,160
当期末残高	307,370	576,022	776,931	△829,802	830,522

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,639,601	1,639,601	17,223	2,448,186
当期変動額				
剰余金の配当				△63,695
親会社株主に帰属する当期純利益				184,068
自己株式の取得				△81,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,181	3,181
当期変動額合計	—	—	3,181	42,342
当期末残高	1,639,601	1,639,601	20,405	2,490,529

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	192,692	236,079
減価償却費	189,342	185,634
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,636	11,147
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,056	2,442
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	580	△709
賞与引当金の増減額 (△は減少)	671	4,046
受取利息及び受取配当金	△5,777	△4,743
支払利息	33,721	32,478
役員退職慰労金	—	6,630
売上債権の増減額 (△は増加)	602	26,174
棚卸資産の増減額 (△は増加)	8,390	△288,545
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,907	9,447
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△5,339
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△18,737	△21,067
預り保証金の増減額 (△は減少)	△57,184	△58,457
その他の資産・負債の増減額	△6,862	13,558
小計	371,928	148,777
利息及び配当金の受取額	5,777	4,418
利息の支払額	△26,198	△25,162
役員退職慰労金の支払額	—	△6,630
法人税等の支払額	△16,663	△55,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,843	65,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△68,201	△73,200
定期預金の払戻による収入	66,000	114,001
有形固定資産の取得による支出	△169,108	△237,489
貸付金の回収による収入	66	85,066
その他の支出	△370	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,613	△111,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△300,000
長期借入れによる収入	70,000	220,000
長期借入金の返済による支出	△276,870	△269,230
自己株式の取得による支出	△39	△81,212
配当金の支払額	△47,524	△63,261
リース債務の返済による支出	△3,607	△3,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	△258,041	△497,246
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△94,811	△543,537
現金及び現金同等物の期首残高	1,389,239	1,294,427
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,294,427	※1 750,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社名

株式会社ホンダニュー埼玉

日本ダブルリード株式会社

株式会社ルボア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、一部の商品及び製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

その他の無形固定資産

定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額基準により算出した当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①自動車販売事業

自動車販売事業においては、主にホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。自動車の販売は顧客に商品を引き渡した時点で、自動車の整備は顧客による検収が完了した時点で、保険の販売は保険会社から手数料を収受すべき時点で、それぞれ収益を認識しております。

②楽器販売事業

楽器販売事業においては、主に楽器の輸入・販売・修理を行っております。楽器の販売は顧客に商品を引き渡した時点で、楽器の修理は顧客による検収が完了した時点で、それぞれ収益を認識しております。ただし、楽器の販売のうち国内販売の一部については出荷時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	99,096千円	77,607千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物、構築物及び土地	5,778,171千円	5,772,014千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	400,000千円	一千円
1年内返済予定の長期借入金	119,664	117,672
1年内返還予定の預り保証金	51,979	52,573
長期借入金	2,501,759	2,510,558
預り保証金	1,105,685	1,053,112
計	4,179,088	3,733,915

※3 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,036,079千円	△1,037,485千円
上記差額のうち貸貸等不動産に係るもの	△1,036,079	△1,037,485

※4 当座貸越契約

連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	700,000千円
借入実行残高	600,000	300,000
差引額	—	400,000

(連結損益計算書関係)

※ 顧客との契約から生じる収益

製品及び商品売上高、不動産利用収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,236,086	—	—	20,236,086
合計	20,236,086	—	—	20,236,086
自己株式				
普通株式(注)	4,311,819	329	—	4,312,148
合計	4,311,819	329	—	4,312,148

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加329株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	47,772	3	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	63,695	利益剰余金	4	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,236,086	—	—	20,236,086
合計	20,236,086	—	—	20,236,086
自己株式				
普通株式(注)	4,312,148	610,604	—	4,922,752
合計	4,312,148	610,604	—	4,922,752

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加610,604株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加610,000株、単元未満株式の買取りによる増加604株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	63,695	4	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	61,253	利益剰余金	4	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,423,915千円	837,377千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△129,487	△86,487
現金及び現金同等物	1,294,427	750,890

2 重要な非資金取引の内容

棚卸資産と固定資産の振替取引

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産から棚卸資産への振替額	75,537千円	108,981千円
棚卸資産から固定資産への振替額	112,028	201,544

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。なお、余裕資金に関しましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金については、回収リスクが存在します。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸入に関する決済は2週間以内に行われており、為替の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金 (※1)	387,405		
貸倒引当金 (※2)	△7,164		
	380,241	376,663	△3,577
資産計	380,241	376,663	△3,577
長期借入金 (※3)	3,026,438	2,810,247	△216,190
預り保証金 (※3)	1,315,156	1,307,156	△8,000
負債計	4,341,594	4,117,404	△224,190

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金 (※1)	302,339		
貸倒引当金 (※2)	△7,164		
	295,175	291,118	△4,056
資産計	295,175	291,118	△4,056
長期借入金 (※3)	2,977,208	2,661,403	△315,804
預り保証金 (※3)	1,263,767	1,197,999	△65,767
負債計	4,240,975	3,859,402	△381,572

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(※2) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返還予定の預り保証金を含んでおります。

(※4) 市場価格のない株式等は記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	1,502	1,502
出資金	1,510	1,510
合計	3,012	3,012

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,423,915	—	—	—
受取手形及び売掛金	99,096	—	—	—
長期貸付金	380,066	175	—	7,164
合計	1,903,077	175	—	7,164

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	837,377	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,607	—	—	—
長期貸付金	66	295,109	—	7,164
合計	915,051	295,109	—	7,164

2. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	225,766	178,946	167,855	160,488	145,487	2,147,896
リース債務	3,014	2,677	1,715	847	459	198
その他有利子負債	8,899	9,054	9,213	9,374	9,538	35,573
合計	837,679	190,678	178,784	170,710	155,485	2,183,667

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	185,438	180,514	176,988	162,820	143,900	2,127,548
リース債務	3,403	2,459	1,607	1,237	405	—
その他有利子負債	9,054	9,213	9,374	9,538	9,705	25,867
合計	497,896	192,186	187,970	173,596	154,010	2,153,415

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	376,663	—	376,663
資産計	—	376,663	—	376,663
長期借入金	—	2,810,247	—	2,810,247
預り保証金	—	1,307,156	—	1,307,156
負債計	—	4,117,404	—	4,117,404

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	291,118	—	291,118
資産計	—	291,118	—	291,118
長期借入金	—	2,661,403	—	2,661,403
預り保証金	—	1,197,999	—	1,197,999
負債計	—	3,859,402	—	3,859,402

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,502千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載をしておりません。
4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,502千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載をしておりません。
4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	102,653千円
退職給付費用	14,393
退職給付の支払額	△756
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>116,289</u>

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	14,393千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	116,289千円
退職給付費用	16,819
退職給付の支払額	△5,671
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>127,437</u>

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,819千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	230,064千円	111,618千円
退職給付に係る負債	39,556	43,341
役員退職慰労引当金	4,914	5,658
貸倒引当金限度超過額	4,734	4,491
賞与引当金	4,862	6,239
未払事業税	2,608	2,719
減価償却超過額	6,607	6,218
土地評価損	2,225	2,225
支払手数料否認	7,212	7,212
投資有価証券評価損	318	318
未払費用	931	1,077
前払費用	3,655	3,655
建設協力金	7,676	7,924
その他	1,436	2,454
繰延税金資産小計	316,805	205,155
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△206,226	△87,746
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△34,357	△34,663
評価性引当額小計 (注) 1	△240,584	△122,409
繰延税金資産合計	76,220	82,745
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,439	△1,354
繰延税金負債合計	△1,439	△1,354
繰延税金資産 (負債) の純額	74,780	81,390

(注) 1. 前連結会計年度においては、評価性引当額が23,928千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の使用に伴う評価性引当額の減少 (20,232千円) によるものであります。当連結会計年度においては、評価性引当額が118,175千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴う評価性引当額の減少 (94,608千円) によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	117,534	—	—	—	—	112,529	230,064
評価性引当額	△94,608	—	—	—	—	△111,618	△206,226
繰延税金資産	22,926	—	—	—	—	910	(※2) 23,837

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	111,618	111,618
評価性引当額	—	—	—	—	—	△87,746	△87,746
繰延税金資産	—	—	—	—	—	23,872	(※2) 23,872

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
評価性引当額の増減	△12.4	△9.6
税額控除	△1.1	△0.9
住民税均等割	0.5	0.4
連結子会社の適用税率差異	0.6	1.1
その他	△0.9	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4	20.7

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2023年3月31日）

連結子会社の日本ダブルリード株式会社および株式会社ルボアは、店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来店舗を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

連結子会社の日本ダブルリード株式会社および株式会社ルボアは、店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来店舗を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は不動産利用事業を主たる事業とし、埼玉県及び群馬県において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,773,695	5,829,559
期中増減額	55,863	127,956
期末残高	5,829,559	5,957,515
期末時価	4,919,312	5,001,093

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（157,635千円）及び資本的支出（1,050千円）であり、主な減少額は減価償却費（102,821千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（228,496千円）であり、主な減少額は減価償却費（102,630千円）であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）若しくは適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
不動産利用収入	403,005	410,410
不動産利用経費	180,372	161,028
売上総利益	222,633	249,382

(注) 不動産利用経費は、賃貸等不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、施設管理費、租税公課等）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産利用	自動車販売	楽器販売	
新車	—	2,164,931	—	2,164,931
中古車	—	683,525	—	683,525
修理部品用品	—	507,180	—	507,180
受取手数料	—	108,713	—	108,713
楽器関連	—	—	467,958	467,958
顧客との契約から生じる収益	—	3,464,351	467,958	3,932,310
その他の収益（注）	403,005	—	—	403,005
外部顧客への売上高	403,005	3,464,351	467,958	4,335,315

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく不動産賃貸収入、及び、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく金融商品に係る取引であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産利用	自動車販売	楽器販売	
新車	—	2,332,582	—	2,332,582
中古車	—	771,714	—	771,714
修理部品用品	—	550,234	—	550,234
受取手数料	—	110,707	—	110,707
楽器関連	—	—	509,155	509,155
顧客との契約から生じる収益	—	3,765,238	509,155	4,274,394
その他の収益（注）	410,410	—	—	410,410
外部顧客への売上高	410,410	3,765,238	509,155	4,684,804

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく不動産賃貸収入、及び、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく金融商品に係る取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社（株式会社バナーズ）の不動産利用事業と連結子会社（株式会社ホンダニュー埼玉・日本ダブルリード株式会社・株式会社ルボア）の自動車販売事業及び楽器販売事業の3つを報告セグメントとしております。

不動産利用事業では、土地・建物並びに駐車場の賃貸を行っております。

自動車販売事業では、ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。

楽器販売事業では、楽器の輸入・販売・修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	不動産利用	自動車販売	楽器販売	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	403,005	3,464,351	467,958	4,335,315	—	4,335,315
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,680	125	—	61,805	△61,805	—
計	464,685	3,464,476	467,958	4,397,121	△61,805	4,335,315
セグメント利益	262,497	39,429	23,060	324,987	△112,365	※1 212,622
セグメント資産	6,229,044	644,474	255,086	7,128,605	1,915,257	9,043,862
その他の項目						
減価償却費	117,740	66,671	3,526	187,938	1,404	※2 189,342
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	158,685	121,485	2,436	282,608	—	282,608

（注）セグメント利益の調整額△112,365千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

※1 連結損益計算書の営業利益

※2 連結損益計算書の減価償却費と製品及び商品売上原価に含まれる減価償却費と不動産利用経費に含まれる減価償却費分の合計額

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	不動産利用	自動車販売	楽器販売	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	410,410	3,765,238	509,155	4,684,804	—	4,684,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,680	3,583	—	65,263	△65,263	—
計	472,090	3,768,822	509,155	4,750,068	△65,263	4,684,804
セグメント利益	290,479	74,305	29,469	394,254	△121,808	※1 272,445
セグメント資産	6,346,265	802,304	306,818	7,455,388	1,247,149	8,702,538
その他の項目						
減価償却費	116,069	63,707	3,538	183,316	2,318	※2 185,634
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	235,466	205,336	5,011	445,814	△1,545	444,269

（注）セグメント利益の調整額△121,808千円には、セグメント間取引消去△823千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△120,985千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

※1 連結損益計算書の営業利益

※2 連結損益計算書の減価償却費と製品及び商品売上原価に含まれる減価償却費と不動産利用経費に含まれる減価償却費分の合計額

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱エルガ みらい 研究所	東京都 渋谷区	88,000	研究開発	(被所有) 直接 19.9	担保の受入	担保の受入	—	—	—
						資金の貸付	資金の貸付 (注)	—	1年内 回収 予定の 長期 貸付金	300,000
							資金の回収	—		

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付に当たり同社所有の弊社株式3,150千株を担保として受け入れております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱エルガ みらい 研究所	東京都 渋谷区	88,000	研究開発	(被所有) 直接 19.7	担保の受入	担保の受入	—	—	—
						資金の貸付	資金の貸付 (注)	—	長期 貸付金	295,000
							資金の回収	5,000		

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付に当たり同社所有の弊社株式3,000千株を担保として受け入れております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	152円66銭	161円31銭
1株当たり当期純利益	9円78銭	11円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	155,781	184,068
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	155,781	184,068
期中平均株式数 (千株)	15,924	15,364

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	300,000	0.6730	—
1年以内に返済予定の長期借入金	225,766	185,438	0.7657	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,014	3,403	3.3503	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,800,672	2,791,770	0.7622	2025年～2054年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,899	5,709	3.8832	2025年～2028年
その他有利子負債				
預り保証金（1年以内に返還予定のもの）	8,899	9,054	0.7592	—
預り保証金（1年以内に返還予定のものを除く。）	72,755	63,700	0.7592	2025年～2031年
合計	3,717,006	3,359,076	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	180,514	176,988	162,820	143,900
リース債務	2,459	1,607	1,237	405
その他有利子負債	9,213	9,374	9,538	9,705

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	923,870	2,037,495	3,340,112	4,684,804
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	28,355	81,661	142,364	236,079
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	24,744	66,281	111,924	184,068
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.59	4.30	7.28	11.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.59	2.71	2.98	4.71

②決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,954	152,516
原材料及び貯蔵品	21	9
前払費用	2,359	2,786
1年内回収予定の長期貸付金	380,000	—
預け金	2,725	2,877
流動資産合計	620,061	158,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,960,459	※1 1,865,054
構築物	※1 220,995	※1 202,010
車両運搬具	0	1,765
工具、器具及び備品	15,916	14,991
土地	※1 4,027,400	※1 4,255,896
建設仮勘定	485	2,575
有形固定資産合計	6,225,257	6,342,294
無形固定資産		
	1,405	1,174
投資その他の資産		
投資有価証券	1,202	1,202
関係会社株式	278,166	278,166
出資金	1,000	1,000
長期貸付金	—	295,000
差入保証金	1,095	1,095
繰延税金資産	27,130	27,926
その他	3,949	1,931
投資その他の資産合計	312,544	606,321
固定資産合計	6,539,207	6,949,790
資産合計	7,159,269	7,107,980

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 134,474	※1 133,418
1年内返還予定の預り保証金	※1 56,189	※1 56,800
未払金	1,381	3,720
未払費用	2,207	2,422
未払法人税等	20,757	14,508
未払消費税等	6,360	10,364
賞与引当金	1,208	1,178
前受金	41,996	43,146
預り金	306	760
前受収益	9,579	9,138
流動負債合計	274,460	275,458
固定負債		
長期借入金	※1 2,573,534	※1 2,597,448
役員退職慰労引当金	16,133	18,575
退職給付引当金	1,218	1,510
預り保証金	※1, ※2 1,298,967	※1, ※2 1,246,966
長期前受収益	86,352	80,097
再評価に係る繰延税金負債	718,180	718,180
固定負債合計	4,694,385	4,662,778
負債合計	4,968,846	4,938,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,370	307,370
資本剰余金		
その他資本剰余金	573,850	573,850
資本剰余金合計	573,850	573,850
利益剰余金		
利益準備金	11,361	17,730
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,286	3,092
繰越利益剰余金	403,542	457,900
利益剰余金合計	418,191	478,723
自己株式	△748,590	△829,802
株主資本合計	550,821	530,142
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,639,601	1,639,601
評価・換算差額等合計	1,639,601	1,639,601
純資産合計	2,190,423	2,169,744
負債純資産合計	7,159,269	7,107,980

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
不動産利用収入	※1 464,685	※1 472,090
売上原価		
不動産利用経費	202,188	181,611
売上総利益	262,497	290,479
販売費及び一般管理費	※1, ※2 112,365	※1, ※2 120,985
営業利益	150,132	169,494
営業外収益		
受取利息	5,702	4,680
受取配当金	40	33
その他	3,921	495
営業外収益合計	9,664	5,209
営業外費用		
支払利息	27,436	27,364
その他	345	1,793
営業外費用合計	27,781	29,158
経常利益	132,014	145,545
特別利益		
固定資産売却益	—	※1, ※3 34
特別利益	—	34
税引前当期純利益	132,014	145,579
法人税、住民税及び事業税	19,378	22,147
法人税等調整額	△3,241	△795
法人税等合計	16,137	21,351
当期純利益	115,876	124,228

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	307,370	573,850	573,850	6,584	3,492	340,009	350,087
当期変動額							
剰余金の配当				4,777		△52,550	△47,772
当期純利益						115,876	115,876
固定資産圧縮積立金の取崩					△206	206	—
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	4,777	△206	63,532	68,104
当期末残高	307,370	573,850	573,850	11,361	3,286	403,542	418,191

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△748,550	482,756	1,639,601	1,639,601	2,122,358
当期変動額					
剰余金の配当		△47,772			△47,772
当期純利益		115,876			115,876
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△39	△39			△39
当期変動額合計	△39	68,064	—	—	68,064
当期末残高	△748,590	550,821	1,639,601	1,639,601	2,190,423

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	307,370	573,850	573,850	11,361	3,286	403,542	418,191
当期変動額							
剰余金の配当				6,369		△70,065	△63,695
当期純利益						124,228	124,228
固定資産圧縮積立金の取崩					△193	193	—
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	6,369	△193	54,357	60,532
当期末残高	307,370	573,850	573,850	17,730	3,092	457,900	478,723

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△748,590	550,821	1,639,601	1,639,601	2,190,423
当期変動額					
剰余金の配当		△63,695			△63,695
当期純利益		124,228			124,228
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△81,212	△81,212			△81,212
当期変動額合計	△81,212	△20,679	—	—	△20,679
当期末残高	△829,802	530,142	1,639,601	1,639,601	2,169,744

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

その他の無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員等の賞与金の支給に備えるため、支給見込額基準により算出した当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,946,466千円	1,825,455千円
構築物	220,995	201,913
土地	3,610,709	3,744,645
計	5,778,171	5,772,014

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	109,668千円	117,672千円
1年内返還予定の預り保証金	51,979	52,573
長期借入金	2,470,898	2,510,558
預り保証金	1,105,685	1,053,112
計	3,738,231	3,733,915

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期金銭債務	40,000千円	40,000千円

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務及び仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株ホンダニュー埼玉	629,857千円	189,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	61,680千円	61,680千円
仕入高	125	403
営業取引以外の取引による取引高	—	34

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	16,230千円	14,790千円
給与及び手当	29,332	31,066
租税公課	5,950	7,317
減価償却費	1,404	3,005
株式取扱手数料	11,496	12,160
支払手数料	27,217	31,188

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	—千円	34千円

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式278,166千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式278,166千円）は、市場価格がない株式等であることから、その時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	27,414千円	27,414千円
投資簿価修正	61,362	61,362
投資有価証券評価損	318	318
減価償却超過額	6,607	6,218
未払事業税	1,422	1,056
賞与引当金	368	359
役員退職慰労引当金	4,914	5,658
土地評価損	2,225	2,225
支払手数料否認	7,212	7,212
未払費用	56	54
前払費用	3,655	3,655
建設協力金	7,676	7,924
繰越欠損金	229,153	111,618
その他	450	539
繰延税金資産小計	352,838	235,618
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△206,226	△87,746
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△118,041	△118,590
評価性引当額小計	△324,268	△206,336
繰延税金資産合計	28,570	29,281
繰延税金負債		
圧縮積立金	△1,439	△1,354
繰延税金負債合計	△1,439	△1,354
繰延税金資産(負債)の純額	27,130	27,926

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
評価性引当額の増減	△18.3	△15.4
税額控除	△0.3	△0.7
住民税均等割	0.2	0.2
その他	△0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2	14.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,960,459	—	—	95,405	1,865,054	1,607,187
	構築物	220,995	—	—	18,985	202,010	313,478
	車両運搬具	0	3,180	0	1,414	1,765	5,437
	工具、器具及び備品	15,916	1,700	—	2,625	14,991	14,328
	土地	4,027,400 [2,357,782]	228,496	—	—	4,255,896 [2,357,782]	—
	建設仮勘定	485	2,090	—	—	2,575	—
	計	6,225,257 [2,357,782]	235,466	0	118,430	6,342,294 [2,357,782]	1,940,431
無形 固定資産	水道施設利用権	1,306	—	—	132	1,174	—
	ソフトウェア	98	—	—	98	—	—
	計	1,405	—	—	230	1,174	—

- (注) 1. 「車両運搬具」の「当期増加額」は、電気自動車の取得によるものであります。
 2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、ファイルサーバーの取得によるものであります。
 3. 「土地」の「当期増加額」は、群馬県高崎市における賃貸用物件の取得によるものであります。
 4. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は、賃貸用物件の調査設計監理費用であります。
 5. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	16,133	2,442	—	18,575
賞与引当金	1,208	1,178	1,208	1,178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.banners.jp</p>
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第74期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第75期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出

事業年度(第75期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

事業年度(第75期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社バナーズ

取締役会 御中

城南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

塩野 治夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 尽

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バナーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸目的で保有する不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バナーズは不動産利用事業を営んでおり、連結貸借対照表において5,957,515千円の賃貸等不動産が計上されている（注記事項（賃貸等不動産関係）参照）。その連結総資産に占める割合は68%となっている。</p> <p>賃貸等不動産の評価は、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針に基づき行われ、減損の要否及び減損損失額が決定されることになる。</p> <p>当期の監査において賃貸等不動産の減損の要否については、賃貸等不動産の稼働状況や時価情報（不動産鑑定評価書に基づく金額や路線価等）を検討した結果、減損の兆候は存在せず、従って減損損失の認識が懸念される状況にはないと判断している。しかし、賃貸等不動産の連結貸借対照表における金額的重要性が高いことから、賃貸等不動産の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸等不動産の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による賃貸等不動産の評価結果の妥当性を以下の方法で検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸等不動産の稼働状況についての会社への質問・資料閲覧を行うとともに、賃貸等不動産の8割程度の現地視察を実施しその所在及び稼働状況を確認した。 ・時価情報（不動産鑑定評価額に基づく金額や路線価等）を入手し、直近の賃貸土地建物の時価情報と簿価を比較して評価の妥当性を検討した。

貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バナーズは、関連当事者である主要株主に対して貸付を行っており、その残高は当連結会計年度末日において295,000千円である（注記事項（関連当事者情報）参照）。</p> <p>貸付金の評価は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準（イ）貸倒引当金」に記載されており、当該貸付金については個別に回収可能性を検討する方法によっている。</p> <p>当期の監査においては当該貸付金の評価について、担保として差入れられている自己株式の担保価値を検討した結果、貸倒引当金の計上が懸念される状況にはないと判断しているが、自己株式を担保とした主要株主への貸付という取引の形態から、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該貸付金の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による当該貸付金の評価結果の妥当性を以下の方法で検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該貸付金の回収可能性について会社に質問を行い、資料閲覧を実施した。 ・担保である自己株式の担保保全状況について証拠資料をもって確認した。 ・担保である自己株式の時価評価額を検証し貸付金額に比して担保価値が十分であることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バナーズの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バナーズが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社バナーズ

取締役会 御中

城南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

塩野 治夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 尽

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バナーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸目的で保有する不動産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（賃貸目的で保有する不動産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

貸付金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸付金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社バナーズ
【英訳名】	BANNERS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 由佳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林由佳は、当社の第75期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社バナーズ
【英訳名】	BANNERS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 由佳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小林由佳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、商品、買掛金、土地、建物及び預り保証金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。